

050 plus アプリケーション使用許諾に関する利用規約 (WindowsPC)

【現改比較表】 2023年6月28日現在

～2023年6月30日	2023年7月1日～
<p>第1条 (050 plusアプリケーション使用許諾に関する利用規約 (WindowsPC) の目的)</p> <p>1 050 plusアプリケーション使用許諾に関する利用規約 (WindowsPC) (以下、「本規約」といいます。) はエヌ・ティ・ティレゾナント株式会社 (以下「当社」といいます。) が提供する「050 plusアプリケーション (以下、「本アプリケーション」といいます。)」の利用について定めるものです。</p> <p>2 本アプリケーションをインストールして利用する者 (以下「ユーザー」といいます。) は本規約を誠実に遵守するものとします。</p>	<p>第1条 (050 plusアプリケーション使用許諾に関する利用規約 (WindowsPC) の目的)</p> <p>1 050 plusアプリケーション使用許諾に関する利用規約 (WindowsPC) (以下、「本規約」といいます。) は株式会社NTTドコモ (以下「当社」といいます。) が提供する「050 plusアプリケーション (以下、「本アプリケーション」といいます。)」の利用について定めるものです。</p> <p>2 本アプリケーションをインストールして利用する者 (以下「ユーザー」といいます。) は本規約を誠実に遵守するものとします。</p>
<p>第2条 (本規約の適用範囲)</p> <p>1 本規約はユーザーと当社との間の本アプリケーションに関する一切の關係に適用します。</p> <p>2 本アプリケーションについて本規約で定めのない事項は、当社の「IP通信網サービス契約約款」、「050 plus転送ゲートウェイ機能に関する利用規約」が適用されるものとします。</p> <p>3 当社が「050 plus (以下、「本サービス」といいます。)」の円滑な運用を図るために必要に応じてユーザーに通知する本アプリケーションの利用に関する諸規程 (取り扱いマニュアル等を含みます。) は本規約の一部を構成するものとします。</p>	<p>第2条 (本規約の適用範囲)</p> <p>1 本規約はユーザーと当社との間の本アプリケーションに関する一切の關係に適用します。</p> <p>2 本アプリケーションについて本規約で定めのない事項は、当社の「I P通信網サービス契約約款 (OCN)」、「050 plus転送ゲートウェイ機能に関する利用規約」が適用されるものとします。</p> <p>3 当社が「050 plus (以下、「本サービス」といいます。)」の円滑な運用を図るために必要に応じてユーザーに通知する本アプリケーションの利用に関する諸規程 (取り扱いマニュアル等を含みます。) は本規約の一部を構成するものとします。</p>
<p>第3条 ～ 第12条 (略)</p>	<p>第3条 ～ 第12条 (略)</p>
<p>備考 (略)</p>	<p>備考 (略)</p>

附 則（令和5年6月15日 レパN第009600000741-01号）

（実施期日）

1 この改正規定は、令和5年7月1日から実施します。

（吸収合併に伴う取り扱いについて）

2 エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社（以下「レゾナント」といいます。）が次の表の左欄の規約（以下「旧規約」といいます。）

の規定により締結し、令和5年5月15日付け吸収合併契約により当社に承継された契約の規定は、この改正規定実施の日において、

次の表の右欄の規約（以下「新規約」といいます。）の規定によるものとします。

<u>旧規約</u>	<u>新規約</u>
<u>050 plus アプリケーション使用許諾に関する利用規約（WindowsPC）</u>	<u>050 plus アプリケーション使用許諾に関する利用規約（WindowsPC）</u>

3 旧規約によりレゾナントが締結した契約に係る内容については、当社に承継されたこの附則の2の表の右欄の規約に基づく契約において、なお従前のとおりとします。

4 この改正規定実施前に、レゾナントに対し旧規約の規定により行った手続きその他の行為は、新規約の規定に基づいて行ったものとみなします。